定例庁議次第

令和８年６月２３日
役場２階第２会議室

１．開　会

２．挨　拶

３．審議事項
（1）　県との共同国民保護訓練の実施について
（総務課　小林課長）【資料番号１】

４．報告事項
（1）　非公開

５．議案事項
なし

６．その他

７．閉会

様式第２号（第４条関係）

資料番号１

６月２３日　庁議提出案件【概要説明書】

●内　　容【１．審議事項】
○公　　開【１．公開】
○公開時期【１．庁議後】
○概要説明【１．要】

付議者　総務課長　小林　康弘

【件　名】

県との共同国民保護訓練の実施について

【目　的】

標記訓練について、県危機管理課から実施・協力依頼を受けたため、実施可否について審議をお願いするものです。

【概　要】

１　経緯

（1）　県危機管理課からの打診内容について

ア　訓練構想案

１０名程度を対象とした弾道ミサイルの発射を想定した住民避難訓練

イ　県内他市町村の近年の住民避難訓練実施状況

共同訓練は、渋川市（平成３０年）のみで、単独訓練は千代田町及び沼田市（平成２９年）で実施したが、コロナ禍後は０件となっている。

ウ　吉岡町が候補として選ばれた理由

県庁所在地及び自衛隊駐屯地の近隣に位置することから、事態が発生する可能性が比較的高いこと、人口増加等で注目度が高いこと等

（2）　役割分担

ア　国

事前調整・安全管理等

イ　県

企画・資料作成・運営等

ウ　町

訓練対象者及び会場の選定・調整、広報等

２　実施する場合の想定条件等

（1）　実施時期

県の想定では令和９年２月頃

（2）　想定される対象者（会場）

（ア）　児童・生徒向け（学校）

小中学校に協力を仰ぎ、授業又は集会の時間で実施する。

（イ） 住民向け（商業施設）

単独で訓練を行う又は既存のイベント等の一部を使用して実施する。

（ウ） 自治会向け（自治会集会施設）

自治会ごとの防災訓練又は単独で協力依頼を行って実施する。

【備　考】

訓練の実施可否については６月中に回答、対象者及び場所の選定は８月末を目処に行います。なお、訓練時期や実施内容、訓練時間については柔軟に変更可能とのことです。